

■ 令和6年度 第4回 秋葉区自治協議会

日時：令和6年8月27日（火）午後2時45分

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

1 開会

（中島会長）

それでは、着座にて進行させていただきます。よろしくお願いいたします。

本日、新潟日報社様から取材の協力依頼をいただいております。写真撮影、録音、録画など許可してよろしいか、委員の皆様にお諮りしたいと思います。よろしいでしょうか。

異議がありませんので、許可することにいたします。

それでは、開会の挨拶を第2部会の稲垣委員からお願いいたします。

（稲垣委員）

皆さん、どうもお疲れさまです。第2部会所属の秋葉区社会福祉協議会の稲垣です。よろしくお願いいたします。

連日、本当に暑い真夏日が続いておりますが、先週金曜日、秋葉区では38度、体温を超えるような暑さということで、38度と聞いただけで体もつらい、だるいというような感じでした。暑さ対策は、本当皆さんそれぞれかと思えますけど、今気象庁では危険な暑さが予想される場合は熱中症アラートですか、出ます。アラートが出たらどうするかというのは皆さん承知かと思うんですけど、出た場合小まめな水分補給とか、外出を控えるとか、いろいろあるかと思えますけど、今日はちょっと皆さんにお願いしたいことなんですけど、情報を知らない方もいらっしゃいます。また、ずっと外にいて、本当気温が上がったというのを知らない方もいて、そのまま外で作業をしていたりとか、農作業をしたりとかしている方がいらっしゃいます。そういった方に注意を促すような声かけというのも、熱中症アラートだけではなくて、皆さん一人一人の声かけというのが大切なかなと思いますので、私も含めてしていきたいなと思います。

あと、せっかくなので、ちょっとお知らせをさせていただきたいと思います。先ほど能登半島地震における初期対応の広聴会というのがありましたけど、災害時社会福祉協議会では被災された方の生活支援ということで一般のボランティアさん募りまして、被災された方のニーズ、例えば家屋の片づけであったりとか、廃棄物というか、災害ごみの搬出のお手伝いとかいうような形で災害ボランティアセンターというのを立ち上げております。これなぜ社会福祉協議会が中心となって、当然いろんな団体と一緒にあって、防災

士さんも含めまして行うわけですが、なぜ社会福祉協議会が行うかといいますと、やはりふだんの活動が地域を基盤とした活動を展開していること。これは、ふだんから住民や自治会、町内会、またそういった地縁組織と密接な関係、ふだんから顔の見える関係を構築して、一緒になって課題解決に向かって活動しているからというふうに言われております。

このたび西区災害ボランティアセンター立ち上げに当たって、単なる家屋の手伝いとか、運び出しとかいうことではなくて、なかなか声を出せない方、ふだんから支援を要する方に対して戸別に訪問して、ふだんの災害における不安解消であったりとか、そういった取組を今年度初めて、最近の災害ボランティアセンターでは初めてと言われておりますけど、ボランティアセンターから・・・個別訪問して、そういった方の不安解消とか悩みに寄り添うような活動を展開してまいりました。来月ですか、先週新潟市から報道ありましたけど、来月9日から新潟市ささえあいセンターを新潟市社会福祉協議会、新潟市から受託しまして、訪問による見守り、相談支援を継続的に行っていくということになりました。センター自体は西区になるわけですが、被災された方の悩みとか、なかなか相談に行くことができないような方の取組を社会福祉協議会、来月から本格的に行いますので、ご承知おきください。

本当簡単ですが、開会の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(中島会長)

稲垣委員、ありがとうございます。日頃からの言葉をかける、声をかける、気にかける、そうした地域福祉力を高めていくことが災害のときにも役に立つといったような、非常に含蓄のあるご挨拶でございました。ありがとうございます。

2 議事

(1) 新潟市国民保護協議会委員の推薦について

(中島会長)

それでは、次第に基づきまして進めさせていただきます。

次第の2でございます。議事、新潟市国民保護協議会委員の推薦について、高橋副区長より説明をお願いいたします。

(副区長)

高橋です。よろしくお願いいたします。

資料1を御覧ください。新潟市国民保護協議会委員の推薦についてです。現在田中委員にご就任いただいている新潟市国民保護協議会委員ですが、今月の31日をもって任期

が満了となります。つきましては、新たに1名の委員をご推薦いただきたいということでございます。

この協議会につきましては、有事の際に地域がどのように対応していくかについて、住民の意見を広く取り入れることを目的に設置されています。この協議会では、市長の諮問に応じ、新潟市域に関わる国民保護のための新潟市国民保護計画などを審議しています。

次期の任期は、令和6年9月1日から令和8年8月31日までの2年間となっています。ただし、自治協委員の方の場合は自治協委員としての在任期間に限り、協議会委員としてご就任いただく形となります。

委員の推薦をよろしくお願いいたします。

(中島会長)

ありがとうございます。新潟市の国民保護協議会委員ということでございます。任期が9月の1日からですね、今年、令和8年8月31日までの2年間となっております。

それでは、こちらにつきまして立候補される方、またこの人をぜひ推薦したいという方いらっしゃいましたらお願いします。いいでしょうか。

実は、立候補の申出を受け付けております。その方は田中美央委員です。今ちょっと、欠席ではなく、まだ到着しておりませんが。それで、田中委員から立候補がございました。ということで、田中委員にお引き受けいただくということで決定してよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、田中委員をお願いすることにいたします。

それでは、次第の2、新潟市国民保護協議会委員の推薦についてを終わります。

3 報告

(1) 秋葉区内の公の施設の使用料改定について

(中島会長)

続きまして、次第の3に移ります。

これは、報告になります。秋葉区内の公の施設の使用料改定についてでございます。

こちら高橋副区長からご説明がございます。

(副区長)

よろしくお願いします。3番、報告ということで、秋葉区内の公の施設の使用料改定についてです。資料の2を御覧いただきたいと思います。

6月のこの場において、財務部財務課の担当のほうから、公の施設に係る受益者負担

について基本的な考え方や市全体の施設の取扱いについて説明をさせていただきました。このたび秋葉区内の各施設の改定状況について案がまとまりましたので、概要についてご報告いたします。

1枚目のこの表は、このたびの改定予定の秋葉区内の施設の一覧となっています。施設名、施設所管課、条例所管課、それから受益者負担割合のグループ、使用料の改定率を記載しております。受益者負担のグループにつきましては、6月にもお配りしましたけれども、この裏面、1枚はぐっていただいた横になっていますけれども、こちらの表をご参照いただきたいと思います。

戻っていただきまして、1ページ目の右端に改定率というのが載っておりますけれども、1番の小須戸地区ふれあい会館、2番の勤労青少年ホーム、5番の新津地域学園、この3つにつきましては100に満たない数字、つまり大きく値下げというような形で見ていただければというふうに思います。それから、3番の体育施設、こちらまとめてありますけれども、体育施設一般、全部、それからこれは右端が121ということで、21%の値上げという形です。約2割ということです。そのほか4番の文化会館、7番のグリーンセンター、8番の花と緑のシンボルゾーン、それから10番の鉄道資料館、こちらについてはそれぞれ130というふうに、上限の130%、3割程度の値上げとなる予定となっております。9番の秋葉公園野外音楽堂については、有料施設ではあったんですけれども、条例改正の後には他の公園施設と同様に、一般的な利用については無料とする予定となっております。11番の美術館については、15%の値上げという形です。

各施設の詳細な料金設定につきましては、3ページ以降が現行の料金と比較できる新旧対照表となっておりますので、そちらでご確認をいただきたいと思います。今後9月議会にて条例改正議案として提出いたしまして、可決されましたら公布して周知を行い、令和7年4月1日施行となります。議案可決後に利用者、利用団体に対して周知案内をさせていただきたいと考えております。

説明は以上です。

(中島会長)

高橋副区長、ありがとうございます。

ただいまの説明につきまして、ご質問またご意見等ございましたらお願いをいたします。いかがでしょうか。

では、お願いします。平田さん、お願いします。すみません。

(平田委員)

平田です。随分値下がりしている施設もありますが、値上がりしている施設もあって、

その理由を知りたいなと思って、裏に受益者負担区分と施設種別ごとの受益者負担割合の設定という2つの表が書いてあって、これを見ても何かよく分からないので、使用率が高いところは値段が下がって、使用率が低いところに値上げをしようとしているんでしょうか。ちょっと説明していただきたいと思います。

(中島会長)

よろしいでしょうか。

(副区長)

6月のときに基本的な考え方、こういった計算方法で今後まとめますよというご説明をさせていただきましたので、細かい算定方法についてはちょっと省かせていただきますけれども、受益者負担の求める費用というところで、対象となる費用で管理運営費ですとか、そういったものを勘案しまして、算定式というのを今回資料にはつけておりませんが、その負担割合の設定というところの公費の負担割合、ゼログループでしたら100%、1グループでしたら90%、そういった割合を掛けて算出したのが今回のそれぞれの料金の改定率というふうになっておりまして、値上げされるものにつきましては激変緩和というところで1.3倍を上限としておりますので、一番高いのが130%というふうになっております。よろしく申し上げます。

(中島会長)

平田委員、ただいまの説明でよろしいでしょうか。はい、すみません。続けてください。

(平田委員)

6月にもされたということで、ちょっと忘れていましたが、5番の表のところの受益者負担の割合がゼロと100でグループごとになっているんですけど、このゼロ%と100%って、これの見方なんですけど、これは受益者負担、使用者が負担するのがゼロで、公費の負担が100%と、そういうふうに見ればいいんでしょうか。

(副区長)

はい、そのとおりです。

(中島会長)

平田委員、よろしいですか。

ほかに。

それでは、森田委員、お願いします。

(森田委員)

スポーツ協会の森田です。ちょっと聞き漏らしたのかもしれませんが、スポーツ協

会の関係の理事会やら、全体の評議委員会やら会議があります。そういうときに、この改定の内容について説明の予定はございますか。

(副区長)

市のスポーツ協会の関係につきましては、すみません、承知しておりません。

(森田委員)

スポーツ協会の幹部をしている関係がございまして、いろんな協議会の団体から、こういったことがあって、行政のほうから全然連絡がないよとか、そういうことがあってはやっぱりよくないなと思うんです。そういったことで、やっぱり総務課になるのか、どこの課になるのか分かりませんが、文化協会の問題もございまして、詳細に説明会などをやっていただきたいと。要望になりますけど、よろしくお願いします。

(中島会長)

じゃ、要望ということで議事録に記載されます。

ほかいかがでしょうか。

はい、手が挙がりました。じゃ、五十嵐委員、お願いします。

(五十嵐委員)

第2部会の五十嵐です。この値下がりするところはすごくありがたいんですけど、たくさん使う施設なので、ただ秋葉区文化会館等は、やはり会議とか、いろいろな何かサークルとかで使うことも多くて、ここは4番ということで、文化会館の改定後の値段が、例えば練習室1を借りると1,500円で借りれたのが1,950円になり、スタジオ600円が780円になりということで、少人数で借りるときはこの値上がりというのは非常に厳しいと思うんです。今物価もすごく上がっていますし、それは改定のやり方とか、改定率は分かりましたけれども、どうしても値上がりしなければ施設の存続が成り立たないとか、そういうことなんでしょうか。

(副区長)

今回の公の施設に係る受益者負担の考え方ということで、また以前にもご説明をさせていただいているところかなとは思いますが、全体としてやっぱり今後、今ある施設をどうやって維持をしていくのかというところの観点から、受益者負担の公平性といえますか、そういったものを鑑みて、それぞれの基準を設定して、今回の改定というふうな段階に来ているのかなというふうに思っております。

(中島会長)

いかがでしょうか。付け加えてございますか。

じゃ、どうぞ続けてください。

(五十嵐委員)

理屈としては分かるんですけど、感情として多くの市民の方に説明をするときに、要するに施設の人件費とか、施設管理費が上がっていて、やっぱり続けていくのに利用率が少ないところは値上げをしなければやっていけないと、こういうふうに説明すればよろしいでしょうか。

(中島会長)

いかがでしょうか。

(副区長)

個々の施設を見たときに、そういった観点もあるかと思います。ただ、今までいろんなところで説明あるかと思いますが、新潟市、13の市町村が合併したというふうに記憶しておりますけれども、今までそれぞれの市町村で持っていた施設というのをそのまま引き継いでいるわけですが、それが一緒になったときに、それが全部維持していくことが非常に困難であるというところから、今のこの受益者負担の設定というふうな考え方につながったものと理解しております。なるべく皆さんの需要に応えられる形と、それから維持をしていかなきゃいけないというところを踏まえて、受益者負担ということで使う方の一部負担をお願いするという、その基準を今回また新たに設定をしたということだというふうに思います。

(中島会長)

五十嵐委員、よろしいでしょうか。

では、荒井委員、お願いいたします。

(荒井委員)

荒井でございます。文化振興協会の立場でちょっとお聞きしたいんですけれども、秋葉区文化会館につきましては上限の30%ということになっておりまして、具体的に28ページに金額が載っているわけですけども、非常に大きい金額が使用料として値上げされると。ここは、たしか指定管理者の運営になっているかと思うんですけども、これは使用料についてはもう条例で定めた場合は、それがたとえ指定管理者であってもそれは変えないという考え方になるんですか。

(中島会長)

はい、お願いします。

(副区長)

条例で定めた使用料をいただくという形になります。

(荒井委員)

ああ、そうなんですか。そうすると、例えば今文化会館と共催事業で事業をやる、公演をやったり、音楽祭をやったりするといった場合には、一応共催という形を取った場合には、もう一つの実施団体である団体との間で話合いをして金額を決めているというような状況にありますけれども、何か指定管理者がいろいろな工夫をして利用率を上げてい中で、なかなかこの30%アップということは、財政力のない団体があそこの会場を使ってやることは非常に難しくなってくるんじゃないかなという感じがするわけです。いろいろな軽減措置とか、そういうふうなことは考えられないんでしょうか。それは、具体的には上がってきた段階で考えなきゃいけないのかもしれませんが、一般論としてこれはもう決まれば上限のままでいく。つまり上限ではなくて、決められた使用料になるということで考えていくわけでしょうか。

(中島会長)

ありがとうございます。ちょっとこの軽減措置の適用も含めてご質問がございましたけれども。上限のままいくのかということです。

(副区長)

すみません。基本的には、条例で定めた使用料という形になりますけども、指定管理者がいる場合に、指定管理者が行う自主事業というものがございます。その中では、指定管理者との話合いでその費用の負担ですとか、そういったところの割合をそちらのほうで決めていただくということはあるかとは思いますが、使用料自体についてその額が変わるかといいますと、そういうことではないんじゃないかと思えます。

(荒井委員)

軽減の措置というのは全く考えられないんですか。例えばこういう場合は、何%は引けますよというような、それは指定管理者の範囲にはならないんですね。

(副区長)

はい。減免という規定もございますが、減免するのは市が主催の場合といった形ですので、そちらの団体が使うときに減免というような形では文化会館の条例は規定はされておられません。

(荒井委員)

分かりました。ともかくこれから大変だなという、文化関係団体の受け止めとしては大変だなという感じがしております。ありがとうございます。

(中島会長)

本当に切実な問題で、使用料を引き上げることが利用率の低下を招いて、文化振興に影響を及ぼしたらどうなるんだという、非常に根本的な問題になるかと思えますけれど

も。難しいですね。

ほかいかがでしょうか。市が主催する事業は、減免適用があるということですね。今全国の自治体で見られているのが、小中学生を無料化するというのが増えています。私神奈川県相模原市というところの出身なんですが、神奈川県相模原市は人口規模が新潟市とほぼ同じなんですけれども。自治体を比較するのは財政力の違いがあるんで、あんまり意味はないんですけれども。今全国的に子供減免というのが広がっていますよね。小学生、中学生を無料化するというような。ちなみに、私市民ランナーの端くれで、かつては、陸上競技場を利用するんですが、陸上競技場って、森田さん知っているかと思いますが、子供無料なんです。だから、実は施設間にも格差があつてですよ。というようなところで、本当にその辺りですよ。総合計画で子ども・子育てに優しい新潟市というのを掲げていますので、その辺り。これ議会の中で議論されることなのかもしれませんが、ちょっとそういった辺り気にはなっております。すみません。余計なこと。

ほかどうでしょうか。

じゃ、坂口さん、お願いします。

(坂口委員)

阿賀浦コミュニティ協議会の坂口です。よろしくお願いします。以前の使用料というのは、多分一律、面積とかそういうのもあるんでしょうけども、一律だったんですか。実は、今回同じようなケースで、例えば交通の話がありましたですよ。区内のバス料金の話。だんだんと利用者が少なくなったんで、実は値上げをやめて、各サポートで値下げをして利用者を増やしたと、そういう経緯が今あるわけなんですけれど、今回この値上げをしたときに利用率がもっと減る可能性があるような気もするんですが、そういうのも考慮されて検討したほうがいいのかなと一つ思ったんです。

それと、もう一つは、例えば安いところの利用率がもっと増えるんじゃないかと。こっちのところとこっちのほうって、多分秋葉区内であれば、距離的には車で動けば何てことはないと思うんですが、そういうところにみんな集中したら、今度そちらはもっと安くなるのかというようなことも考えられるんですけれども、そういうのも考慮した上でこういうのができたのかなというのがちょっと知りたかったんですが、そういう予測もされた上で決定されているということではよろしいでしょうか。

(中島会長)

いいですか、高橋副区長。

(副区長)

今回の改定の考え方等につきましては、今年に入ってからパブリックコメントを取りまして、それから議会のほうにも考え方ということで説明をさせていただきまして、今回の具体的な数字の提示という形になって、9月議会で審議をされるということになっております。その中の説明では、基本的には4年程度の後また見直しを図るというふうに説明がありましたので、今ほどおっしゃられた点につきましてもまたそのときに向けて議論がされていくのかなというふうに思います。

(中島会長)

坂口委員、よろしいですか。付け加えますか。

(坂口委員)

分かりました。

(中島会長)

いいですか。ちょっともやもや感がどうしても残ってしまいますけれども。

ほかいかがでしょうか。どうでしょうね。ございませんか。よろしいでしょうか。何か皆さん物言いたげな表情なんですけど、ぜひ忌憚なくご発言いただければと思います。よろしいですか。

(森田委員)

細かいことなんですけど。

(中島会長)

ぜひぜひ。じゃ、森田委員、お願いします。

(森田委員)

大変細かいことなんですけど、金屋野球場なんですけど、スコアボード、バックネットの修繕が必要で、公式戦が全くできない状況なんです。ここにまたボードを使うと何百円という表示がありますよね。また話題になるかなということになるんですけど、今日ちょっと議員の方はいませんけど、いや、大丈夫だよなんていうことをよく口では聞くんですけど、ぜひそういった施設の満足度をもうちょっと上げていただいて、説明をして決めていただこうというのが要望でございます。

以上です。

(中島会長)

要望でございます。

ほかいかがでございましょうか。

特になければ、これで次第の3、秋葉区内の公の施設の使用料改定についてを終わります。

4 その他

(1) 部会活動について

(中島会長)

それでは次に、次第の4、その他に移ります。各部会から活動報告をお願いいたします。

第1部会、第2部会、第3部会、広報部会、ひなお宝めぐり部会の順番でご発言をいただきます。時間の都合で、質問は全ての部会が終わってから一括させていただきたいと思います。

それでは、第1部会、加納部会長、お願いいたします。

(加納委員)

第1部会の加納です。座って説明させていただきます。

本年度3件採択しまして、NPO法人はぐハグの第2回聞き書きサークルにつきましては、今懸命に人選というふうな形で取り組んでおります。

あおば通のわんわんサークル、こちらにつきましても秋の集会に向けて順次準備中というふうに聞いております。

もう一つの青年会議所のAKIHA—Be ONE、こちらは皆さん御覧いただけましたでしょうか。堀出神社で華やかに、きらびやかに、大変ちょうちんが1,000個余り下がりました。好評で、当初は何か8月中提げておきたいというふうなあれもあつたらしいんですが、台風が来るということで25日急遽撤去しましたので、当面はもう来年の祭りまでは御覧いただけないかと思いますが、非常に好評で採択したかいがあつたなというふうに思っております。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、第2部会、青木委員、お願いいたします。

(青木委員)

ご苦労さまでございます。第2部会、金津コミ協、青木と申します。私のほうからお願いが1点と連絡1点ということで、2点申し上げたいと思います。

まず、1点目、お願いでございます。委員の皆様、お手元に配付してありますように、自治協主催地震被災地の視察研修についてご協力をいただきたいと、こういうお願いでございます。最近ほぼ毎日、朝昼晩地震だ、台風だということで自然災害の報道がされて

おります。そんなことで、いつ来るか分からない地震に備えるということで、今年で20年になりました中越地震、この被災地、その後の復興の状況と現地の方からお話を聞いて今後の参考にしたいと、こういうことで視察研修を計画いたしました。

お手元に配付したとおり、やる日が10月の19日土曜日でございます。朝8時半出発、夕方5時に帰ってくるということで、行き先は長岡市きおくみらい館と山古志地域でございます。当日参加の費用ということで1,300円、これはお昼の弁当代でございます。これをいただきます。あとは一切お金かかりません。そんな関係で、ぜひ自治協の皆様から参加していただきたいと。当日予算の関係で大型バス1台、45名定員でございます。本来であれば、2台、3台と思ったんですけども、予算の関係で1台になりましたけれども、そんな関係で自治協の皆様ともしかすればコミ協の方から一、二名と、そんなふうを考えております。10月4日締切りでございますので、一人でも多くの方から参加していただきたいと、こういうお願いでございます。

続きまして、連絡でございます。9月の18日、これ来月18日になりますけれども、金津小学校、中学校の合同の防災の訓練を予定しております。当日生徒、職員等で410名、これを対象にいたしまして、午後から訓練をやる予定でございます。

第2部会からはお願い1点と連絡1点、以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

それでは、第3部会、佐々木委員、お願いいたします。

(佐々木委員)

第3部会、佐々木です。第3部会では、3つの事業について今も進めております。2025年の1月26日に発表する予定で進めておりますもち麦フェスタの内容を今現在詰めているところです。紙芝居の作成を含め、もち麦フェスタの内容をこれから皆さんで話し合っていきたいと思っています。

また、子供の居場所についてなんですけれども、アンケートをこれから作成する予定でございまして、皆様、コミ協さんのほうにアンケートの内容をお願いしたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

3つ目、仏路峠のハイキングを予定しております。11月2日の土曜日、9時30分から3時の予定でトレッキングを予定しております。集合場所は、小須戸地区ふれあい会館となっております。募集を9月15日の区だよりで掲載する予定で、20名を募集する予定です。3部会委員は、各班に別れて参加者のサポートをする予定でおります。たくさんの参加があるというふうに願っております。

3部会からは以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、広報部会、森田委員、お願いいたします。

(森田委員)

広報部、森田でございます。「あきはくはつものがたり」のかわら版が9月1日付で発行されます。各部会からそれぞれの委員の投稿が写真入りで出ますので、ぜひご購読お願いします。

あと、エフエム新津の30分番組でそれぞれこちらのほうで指定した委員の方々から協力を願っております。8月については、今日欠席しました渡邊委員と大学生のお話、非常にライブ感があってよかったなと思います。9月につきましては松坂流しの関係、きらサポの関係、10月につきましては懸案でありました女子会の内容、11月については災害対策の研修やるということで2部会からお願いすると。12月につきましては、菩提寺山ハイキング等がございますので、3部会の委員の皆さんからまたぜひよろしくお願いたいなと思います。

最後に、松坂流し、大変ご苦労さまでした。参加者16名というふうに聞いておりますが、暑かったろうと思いますけど、今後ともよろしくお願いたします。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、ひな・お宝巡り部会を大貫委員、お願いいたします。

(大貫委員)

大貫です。座ったままで報告させていただきます。

今日この会議の前に、第1回の部会を開いたところでございます。先月もお話したんですが、このひな・お宝めぐりの事業を自治協の提案事業として継続していくには、もうこれが限界かなということで、今年が最後ということで終結。その代わり、この事業が思った以上に秋葉区全体に定着しましたので、どうにか残していきたいなという委員の思いが強くて、これからまた協議を重ねて、どういう形にしていくか、皆さん、お楽しみにしててください。話の中で実行委員会を立ち上げてやったらどうかとか、あとはコミ協全体でコミ連の力を借りたらどうかとか、いろんなお話も出ました。そもそもこの事業は、きらサポで中央コミ協と小須戸コミ協がエントリーして、2つのコミ協が補助金を使っていた事業であります。それを事務局のほうから、11コミ協が平等で使ったら

どうかということでこの事業の展開になってきました。本当に今11コミ協が一体となってこの事業に参画していただいています。これからが地域力の見せ場となります。皆さん、どうぞ見守っていただきたいと思います。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。

それでは、全ての部会報告が終わりました。ただいまの件についてご質問等ございましたでしょうか。よろしいでしょうか。

なければ、委員の皆さん方で何かございませんでしょうか。

手が挙がりました。じゃ、村上委員、お願いします。

(村上委員)

山の手コミュニティ協議会、村上です。ちょっとPRになります。

今年も9月14日に山の手ふれあいまつり2024を開催いたします。今年は、またもち麦で新しい商品が開発されまして、羽入さんがもち麦を使ったどら焼きを開発してくださいましたので、9月3日、産業振興課と矢代田小学校の6年生の授業に行き、その試作のお披露目会があります。去年と同じサンカントピュールさんからはモチーナツとぶどう工房さんからパン、そして羽入さんからどら焼きと、この3つのブースを産業振興課と一緒に出展いたしますので、興味ある方はどうぞ足を運んでいただきたいのと、今年矢代田小学校は創立150周年記念の祝賀を記念して、後半、大体夕方4時半頃からは鏡開きをして、お酒も振る舞いますので、歩いて来ていただけましたら村祐酒造の村祐をお配りいたします。どうぞ遊びに来てください。

以上です。

(中島会長)

ありがとうございました。ぜひふるってご参加ください。

ほか委員の皆様でぜひ。

手が挙がりました。じゃ、青木委員、お願いします。

(青木委員)

それでは、最後になりますけど、私のほうから1点、情報の共有ということで連絡したいと。

その前に御礼になるんですけども、金津はかつては石油の里金津だったんですけども、今はもう変わって、熊、イノシシの里金津に近い状態でございます。ところが、区民生活課の方がこの暑い中、本当にいろいろ創意工夫されて、熱意ある取組していただき

まして、6月の19日に熊1頭、それから8月の22日、先日にイノシシ3頭、今日はイノシシ1頭と、これだけ捕獲してくれました。この処分については、猟友会のほうで処分されるということなんですけど、そんなことで今どこにイノシシが出てもし不思議じゃないと、そんな状態でございますので、皆さんのところ出たらいろいろ情報を共有しながら被害に遭わないようにと、そんなふうにやっていきたいなと思いますので、よろしく申し上げます。区民生活課の方、ありがとうございました。

以上でございます。

(中島会長)

ありがとうございます。

手が挙がりました。

じゃ、五十嵐委員、お願いいたします。

(五十嵐委員)

第2部会の五十嵐です。資料の説明とお願いをいたします。座ったままで失礼いたします。

皆様のお手元にこのブルーの原爆の絵画展のチラシが行っているかと思うんですが、これは今年新潟市が非核平和宣言都市として市役所の1階のところに原爆の絵画展をしてくださいます、実物の原爆のファットマンという爆弾、これも展示いたしました。それとの関連で、秋葉区でも8月23日から9月6日までの2週間、1階のロビーで広島の高校生が被爆者から聞きながら描いた被爆の絵を展示してもらえることになりました。大変ご協力に感謝しております。パレスチナとかロシアとウクライナの状況を見れば、皆様も本当に胸を痛めておられると思うのですけれども、どんな理由であれ、戦争は一回始めてしまったら中止することがなかなか難しいですよ。それで、戦争をしないということが非常に今の世界では大事なことだと言われています。私もそう思います。それで、若い人に原爆、もう79年前の原子爆弾ですけれども、落とされたときはこんな被害だったんだよということを見ていただきたい。戦争をしないということで心に誓っていただきたいと思って、こういう展示をさせていただいております。

ところで、秋葉区、新津市はとても非核平和都市宣言というすごく優れた文言で宣言をしております。昭和60年の9月に制定しておりますのを少し読ませていただきます。私たちは私の新津を緑豊かなまちに、文化の薫り高いまちに、そしてお年寄りと子供が大切にされる温かいまちにしたいと願っています。この願いは、一瞬にして生きとし生けるものの生命を奪い、あらゆるものを破壊し尽くす核兵器とは決して共有できません。私たちは、平和を願う全ての国の人々と手をつなぎ、核兵器の完全廃絶を強く訴えます。

美しい未来と平和を子供たちに伝えることが私たちの責務と確信するゆえに、私たちはここに平和への誓いを新たにし、非核平和都市を宣言いたします。昭和60年9月、新津市となっております。秋葉区もこの宣言を引き継いでいるということは皆さんの胸に強く残っているかと思しますので、ぜひこの平和を守るために原爆の絵画展、この区役所でも開かれますので、見ていただき、若い方にも誘っていただければありがたいと思います。ありがとうございました。

(中島会長)

ありがとうございます。現在開催中ということですので、私も観覧したいと思っております。

ほかに委員の皆様でございますでしょうか。

特になければ、これをもちまして議事を終了したいと思います。

それでは、進行を事務局にお戻しします。